

令和6年度函館市内通学路の要対策箇所一覧表

学校名	箇所No.	路線名	箇所名・住所	通学路の状況	対策要望内容		合同点検等による今後の対策方針		その後の対策状況など	
					内容	所管	内容	実施主体	その後対策状況など	実施主体
万年橋小学校	①	市道 北浜8号線	北浜町1番 万年橋公園角	国道227号線と亀田2号線 を結ぶ道路で自動車の往来が 多く、道路の横断が危険	横断歩道の設置	西警察署	横断歩道の設置基準を満たさない場 所であり、また、学校指定通学路の 変更については、現経路の方がもう 一方の経路よりも安全であるため、 児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
							北浜8号線沿いにスクールゾーン標 識の設置を検討	市 (交通安全課)	スクールゾーン警戒標識を 設置 (令和6年度実施)	市 (交通安全課)
	②	市道 沿線1号線 亀田1号線	亀田町16番 JR人道橋出入口付近	国道5号線や亀田2号線から の抜け道として通行する自動 車が多く、道路横断が危険	横断歩道の設置	西警察署	横断歩道の設置基準を満たさない場 所であるため、児童への交通安全指 導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
人道橋出入口付近を通過する車に対 して、減速を促す対策の実施を検討							市 (交通安全課)	既設の警戒標識の設置箇所 や向きについては、平成29 年度に当時の学校関係者、 PTA等の要望に基づき、現況 のように設置	市 (交通安全課)	
③	市道 北浜6号線	北浜町1番 万年橋公園横	歩道の幅が狭く、冬季の積雪 状況で車道を歩くことになり 危険	歩道の拡幅	市道 道路管理者 (土木部)	現地の状況から歩道の拡幅は困難な ため、児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校	
駒場小学校	④	市道 放射4-1号線 駒場4号線	駒場町1-4と駒場町2の 間の道路	抜け道として、放射4-1号線から 右折し、駒場小学校横の駒 場4号線に進入する自動車がお り、登下校時、道路横断する 児童が危険	スクールゾーン標識の設置 または注意看板の設置	市 (交通安全課) 町会	学校前であるため、スクールゾーン 標識の設置効果があまり期待でき ない場所であり、新たな交通規制も難 しいことから、児童への交通安全指 導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
					時間帯による通行規制や右 折進入禁止の指定	中央警察署				
深堀小学校	⑤	市道 深堀5号線	花園町22と23の間の道 路	非常に道幅がせまく、歩道と 車道の区別がないため、自動 車が通ると歩行者が危険	ガードレール等の設置	市道 道路管理者 (土木部)	道幅が非常に狭く、ガードレール等 の設置が困難なため、児童への交通 安全指導を実施 ※合同点検の際、学校へ迂回する通 学路を提案した。	学校	児童への交通安全指導	学校
									スクールゾーン警戒標識を 設置 (令和6年度実施)	市 (交通安全課)
日吉が丘小学校	⑥	市道 日吉1-5号線	日吉1-5号線沿い むとう日吉が丘クリ ニック付近	児童が日吉1-5号線を横断する 際に危険	横断歩道の設置	中央警察署	横断歩道の設置基準を満たさない場 所であるため、児童への交通安全指 導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
							歩行者が通行するスペースを確保す るため、区画線の設置を検討	市道 道路管理者 (土木部)	道路両側に路側帯を設置 (令和6年度実施)	市道 道路管理者 (土木部)
上湯川小学校	⑦	道道 1177号線 市道 高松古川線 上湯川41号線	道道1177号線と市道高 松古川線と上湯川41 号線の交差点	交通量が激増したが、通学路 にガードレールが少なく、通 学に不安がある	ガードレールの増設	道道 道路管理者 (渡島総合振興 局)	道道1177号線と高松古川線の交 差点にガードレールの設置を 検討 (令和7年度設置予定)	道道 道路管理者 (渡島総合振興局)	道道1177号線と高松古 川線の交差点にガードレ ールの設置 (令和7年度実施)	道道 道路管理者 (渡島総合振興局)
	⑪	道道 1177号線	道道1177号線と市道高 松古川線と上湯川41号 線の交差点	右折矢印信号が設置されてい ないため、朝の通学時に車が 渋滞し、急ぐ車が多く、横断 歩道を渡る際に危険	右折矢印信号の設置	中央警察署	右折矢印信号の設置は、条件的に難 しいことから、引き続き、交番によ る定期的なパトロールを実施	中央警察署	児童への交通安全指導	学校

令和6年度函館市内通学路の要対策箇所一覧表

学校名	箇所No.	路線名	箇所名・住所	通学路の状況	対策要望内容		合同点検等による今後の対策方針		その後の対策状況など	
					内容	所管	内容	実施主体	その後対策状況など	実施主体
中の沢小学校	⑧	市道 桔梗川中通 桔梗中の沢線 桔梗駅前通	桔梗3丁目セブンイレブン前交差点付近	この交差点付近は、交通量が多く、下り坂でスピードが出ている自動車が多いため、危険 登下校時ではないが、下り坂を下りてきた自転車が横断歩道を渡っている際に左折してきた自動車と接触する事故も発生	スクールゾーン標識の設置	市 (交通安全課)	桔梗中の沢線沿いのセブンイレブン前交差点から中の沢小学校までの区間にスクールゾーン標識の設置を検討	市 (交通安全課)	スクールゾーン警戒標識を設置 (令和6年度実施)	市 (交通安全課)
	⑫	市道 桔梗川中通 桔梗駅前通北線	桔梗4丁目10付近	市道桔梗駅前通北線の交通量が多く、桔梗川中通沿いを進み道路横断する際、道路を渡れず危険	信号機付きの横断歩道を設置	中央警察署	信号機付きの横断歩道を新設または移設するには、中央警察署長あてに地域からの要望書を提出する必要があるため、現時点では児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
	⑬	市道 桔梗駅前通 桔梗4-19号線	桔梗第30街区公園付近	桔梗第30街区公園付近は、死角が多く、自転車等と接触する恐れがあり危険	N T Tへ電話ボックスの移設を依頼	市教委 (保健給食課)	N T Tへ電話ボックス移設を依頼	市教委 (保健給食課)	当該電話ボックスの利用実績等から移設でなく撤去を実施 (令和7年度実施)	N T T
青柳中学校	⑨	市道 青柳11号線	青柳町10番7号	正門前の青柳11号線の市道で、路上駐車がが多く、生徒の通学や学校運営に支障が出ている状況で、特に観光シーズンになると、自動車が道路両側に駐車するため、登下校時に生徒たちは、道路の真ん中を歩かなければならず、非常に危険 ※駐車する自動車が正門を塞ぎ、給食を運搬する自動車を通れないことがある。	市道青柳11号線を駐車禁止場所に指定	西警察署	学校およびP T A連名で函館西警察署長あてに青柳中学校正門前道路(市道青柳11号線)の駐車禁止等措置に関する要望書の提出を検討	学校 P T A	学校およびP T A連名で函館西警察署長あてに青柳中学校正門前道路(市道青柳11号線)の駐車禁止等措置に関する要望書の提出 (令和7年1月24日付けで西警察署宛に提出済み)	学校 P T A
									市道青柳11号線の学校側にカラーコーンとセーフティーバーを設置 (令和7年度に赤白のガードパイプを設置)	市道 道路管理者 (土木部)
銭亀沢中学校	⑩	道道 879号線 市道 古川3号線	古川町9-3付近 道道879号線と古川3号線が合流点	亀尾方面からスピードを出してくる自動車が多く、生徒が自転車で登下校する際に接触事故等の恐れがあり危険	スクールゾーン標識の設置	市 (交通安全課)	現地の状況から標識は設置せず、生徒への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
	⑭	道道 879号線 市道 古川4号線	館山石油古川店付近 道道879号線と古川4号線の合流点	抜け道として利用する車が多く、危険	一時停止線の設置	中央警察署	現地の状況から生徒への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
	⑮	市道 古川1号線 古川3号線	市道古川1号線と古川3号線の交差点	交差点に一時停止線がなく危険	一時停止線の設置	中央警察署	現地の状況から一時停止線は設置せず、生徒への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校